

親医療証をお送りしました

駅前放置自転車

クリンキャンペーン  
1月12日(木)・13日(金)

市内の駅(東福生駅を除く)から300m以内の公道は、自転車等放置禁止区域に指定されています。市では、放置自転車をなくすために、警察署ほか関係機関の協力を得て、啓発・撤去活動を行っています。

《放置自転車は危険です》  
車いすやベビーカー、目の不自由な方、高齢者などにとって、放置自転車は凶器になりかねません。

《撤去だけでは解決できません》  
放置自転車等をなくすためには、市の呼びかけや撤去作業のほかに、市民のみならず一人ひとりが「自転車を放置しない」というマ

今年もひったくり・空き巣狙いに注意!

昨年は、「ひったくり」「空き巣狙い」ともに、一年と比較し、だいぶ減少しました。これは、市民のみならず防犯意識を持ち始めたことや、各地区でパトロールが定着してきたことなどによる効果がでてきていると言えます。

「人の目、地域の目」を定着させていくことが最大の防犯です。防犯意識の高い地域は狙われません。ご自分の地域を歩くときなどに、防犯の意識を持ちながら、ちょっとまわりに目を配りましょう。

※不審な人物を発見した

区分	ひったくり	空き巣狙い
本町	0件	2件
志茂	3件	2件
牛浜	0件	2件
武蔵野台	4件	2件
福生	4件	9件
熊川	5件	23件
北園	0件	6件
南園	1件	9件
加美平	1件	3件
東町	0件	0件
合計	18件	58件

福生市内の地区別ひったくり・空き巣発生状況(11月末現在)

ナーを守る大切です。駅周辺の放置自転車を一扫するために、市民の皆さんのご協力をお願いします。

交通安全  
新年街頭指導出動式

市内から一件でも交通事故をなくすことを目的に、福生市交通安全推進委員会により行われます。

日時 1月15日(日)午前10時  
場所 市役所前庭

国民年金だより

20歳は国民年金のスタートです

20歳になったら国民年金に加入することをご存知ですか。日本に住所を有する20歳以上60歳未満の

納期内納税にご協力を!

● 今月は、市・都民税(第4期)の納期です  
口座振替を利用されている方へ  
指定の口座から1月31日(火)に自動的に振替させていただきますので、残高不足にならないよう注意してください。

● 納め忘れはありませんか  
市・都民税(第1～3期)、固定資産税・都市計画税(第1～3期)、軽自動車税(全期)、国民健康保険税(第1～5期)、介護保険料(第1～5期)  
市税等は、市民の皆さんが健康で快適な生活を送るための大切な財源です。納税に一層のご理解とご協力をお願いします。なお、病気や事故、経済的な理由で納税が困難な方は、ご相談ください。

問合せ 収納課収納係

税のお知らせ

償却資産をお持ちの方へ  
毎年1月1日現在、市内に償却資産(事業用資産で、法人税または所得税で減価償却の対象になっているもの)を所有している方には、固定資産税が課税されます。必要事項を記入し1月31日(火)までに市役所課税課へ申告してください。なお、申告用紙が必要な場合は、ご連絡ください。

なお、経済的な理由で納付が困難なときは、保険料の納付が免除(全額または半額)される制度があります。また、学生の方を対象とした「学生納付特例制度」、30歳未満の方(学生を除きます)を対象とした「若年者納付猶予制度」があります。※免除等の制度には所得による制限があります。

● 今月の年金相談  
日時 1月14日(土)午前10時～午後3時30分  
場所 市役所2階第2会議室  
問合せ 保険年金課係

2月の女性  
悩みごと相談

(羽村市との共同事業)  
福生市 2月8日(水)・22日(水)  
午前9時～午後0時50分  
場所 市役所1階市民相談室  
羽村市 2月1日(水)・15日(水)  
午後1時30分～4時20分  
場所 羽村市役所東庁舎1階福祉事務所内相談室  
※福生市・羽村市在住の女性の方でしたら、どちらの市へ申し込まれてもかまいません。予約制で先着3人まで(1人50分以内)。  
予約は、相談日の1か月前から電話で福生市市民相談係 ☎551・1511、羽村市市民相談係 ☎555・1111へ。

青梅税務署からのお知らせ

◆ 所得税の還付申告について  
1月4日(水)から、医療費控除、住宅を新築・購入・増改築等した方で、住宅借入金等特別控除等で、所得税の還付申告の相談・受付をいたします。

問合せ 青梅税務署 ☎0428・22・3185

◆ 事業主の皆様へ  
平成17年分の法定調書の提出期限は1月31日です

給料、退職手当、報酬、不動産の使用料などの支払者は、支払先の住所、氏名、支払い金額などを記載した書類(「法定調書」と言います。)を税務署に提出することになっています。平成17年中に俸給、給料、賃金などの給与等を支払った場合には、支払者は「給与所得の源泉徴収票」を作成し、1月31日までに、すべての受給者に交付するとともに、一定金額以上の受給者のものについては、税務署に提出することになっています。また、「給与所得者の源泉徴収票」と同時に複写作成される「給与支払報告書」は、金額の多少にかかわらず、平成18年1月1日現在の受給者の住所地の市町村へ1月31日までに提出してください。

法定調書は、期限内に、記載誤り、記載漏れのないように提出してください。特に、「税務署番号」及び「整理番号」欄の記載漏れには注意してください。法定調書については、磁気テープ・磁気ディスク(FD・MO)により提出することができます。税務署への承認申請書等の手続きが必要となりますので、お問い合わせください。

問合せ 青梅税務署個人課税第1部門 資料情報担当 ☎0428・22・3185 内線414または課税課市民税係

※インターネット環境のない方のみ総務課窓口で配布します。配布期間 1月10日(火)～30日(月)

区分	受付期間	
	受付日	平成15～17年度受付番号
継続申込者	1月23日(月)	1001～1100
	1月24日(火)	1101～1200
	1月25日(水)	1201～1300
	1月26日(木)	1301～1400
	1月27日(金)	1401～1500
	1月30日(月)	1501～1600
新規申込者	1月30日(月)	

午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

西多摩衛生組合

平成18～20年度物品買入れ等入札参加資格審査の受付  
申込書の配布当組合ホームページ URL <http://www.nishiei.or.jp>お知らせからダウンロードしてください。  
※インターネット環境のない方のみ総務課窓口で配布します。配布期間 1月10日(火)～30日(月)

高齢者住宅生活協力を募集します

生活協力員は第二市営住宅B棟(武蔵野台二丁目7番地)に併設する特定公共賃貸住宅の入居者となり、市との業務委託契約に基づき、入居者の安否確認や緊急時の対応、疾病に対する一時的な介助、生活の相談などを行っています。

『工業統計調査』にご協力ください

12月31日現在で、製造業の活動実態を明らかにすることを目的とした工業統計調査が実施されています。調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として、広く利用されています。提出いただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いします。1月中旬から下旬にかけて、調査員が各事業

市の指定金融機関が  
替わりました

市の収入、支払いなどの事務を取り扱う指定金融機関が期間満了につき、1月1日以降「三井住友銀行」から「西武信用金庫」に替わりました。市民の皆さんが税金などを納入する場合の手続きはいままでと変わります。問合せ 会計課